

令和 8 年 9 月 25 日
置 賜 総 合 支 庁

不法投棄を許さない！
～不法投棄監視合同パトロール出発式を実施します～

山形県では、10 月を「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」と定めています。ついては、不法投棄防止を広く県民に呼びかけるため、下記のとおり出発式を実施しますので、周知及び当日の取材についてよろしくお願いします。

記

1 事業の目的

置賜総合支庁において、市町等との合同パトロールなどの監視活動や啓発活動を集中的に行い、廃棄物不法投棄の未然防止及び早期発見に努め、ごみのないクリーンな山形県の実現を図ることを目的としています。

2 事業の概要

(1) 不法投棄監視合同パトロール出発式【取材依頼】

日時：10 月 6 日（火）午前 9 時 30 分

場所：置賜総合支庁玄関前（雨天時はロビー）

内容：置賜地区不法投棄防止対策協議会会長（置賜総合支庁保健福祉環境部長）から会員代表にのぼり旗等を手渡した後、会員の車に分乗してパトロールに出発します。

参加者：川西町を担当する置賜地区不法投棄防止対策協議会会員

置賜総合支庁環境課、川西町住民課、置賜広域行政事務組合、米沢警察署生活安全課、川西町衛生組織連合会、（一社）東南置賜建設業協会、（一社）山形県産業資源循環協会不法投棄専門部会員

(2) 関連事業

①不法投棄防止啓発キャンペーン【取材可】

日時：10 月 8 日（木）午前 10 時 00 分から午前 11 時頃

場所：おーばん白鷹店（西置賜郡白鷹町大字荒砥乙 1027-2）

内容：ポケットティッシュやチラシ等の啓発物品を来場者に配布し、不法投棄の防止の呼びかけを行います。

②不法投棄監視合同パトロール

強化月間中、置賜管内の他市町においても、不法投棄防止対策協議会会員による合同パトロールを実施します。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**

問合せ先

保健福祉環境部環境課

課長補佐（廃棄物対策担当） 横山英史

電話番号：0238-26-6034

広報監 総務企画部長 島貫克彦